

平成28年第7回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成28年6月27日（月）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 43会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	阿 部 和 榮
2 番	後 藤 美 喜 子
3 番	芳 賀 誠
4 番	佐 藤 和 広
5 番	和 田 隆 彦

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 哲 夫
教育部教育総務課長	福 土 英 明
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部教育総務課総務班長	斎 藤 正 幸 (書 記)

1. 会議に提出された議案

議案第18号 教育委員会委員長の選挙について

議案第19号 教育委員会委員長職務代行者の指定について

【午後 1 時59分 開 会】

福 士 開会にあたりお諮りいたします。ご存じのとおり、6月24日で委員長及び
教育総務課長 委員長職務代行者の任期を終えております。

教育委員会会議規則に、委員長及び委員長職務代行者が共に欠けたときの定めがないため、委員長及び委員長職務代行者が選出されるまでの間、慣例により、最年長者が議長となって議事を進行することとしておりますけれどもよろしいでしょうか。

－ 〈異議なしの声〉 －

福 士 異議なしとのことですので、委員の皆様のご同意が得られたと確認いたしま
教育総務課長 す。

それでは、最年長者である芳賀委員に議長をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、委員長が決まるまでの間、暫時、私が議長を務めさせていただきます。
(芳賀委員)

ただ今から第7回教育委員会を開催いたします。

前議事録の承認

議 長 次第の2、前議事録の承認であります。議事録は事前配付されております
(芳賀委員) ので、ご覧になっていただいたと思いますが、内容に訂正等ありましたらお願いしたいと思
います。

ございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

議 長 よろしいですか。
(芳賀委員)

－ 〈なしの声〉 －

議 長 それでは承認といたします。
(芳賀委員)

議 事

議 長 それでは、次第の3、議事であります。

(芳賀委員) 議案第18号 教育委員会委員長の選挙についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

福 士 議案第18号 教育委員会委員長の選挙についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年に施行されておりますけれども、この法律の附則第2条の規定に基づきまして、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定による委員長の選挙を行うものでございます。

よろしくをお願いいたします。

議長 (芳賀委員) それでは、選挙の方法について、どのようにすれば良いか提案をお願いします。

後藤委員 指名推薦でお願いしてよろしいでしょうか。

議長 (芳賀委員) よろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

議長 (芳賀委員) それでは、ただいま後藤委員から提案がありました方法で進めます。推薦をお願いいたします。

後藤委員 芳賀委員に引き続き委員長をお願いしたいと思います。

議長 (芳賀委員) 他にございませんか。

— 〈なしの声〉 —

議長 (芳賀委員) よろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

議長 (芳賀委員) それでは、芳賀を委員長とするということによろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

議長 (芳賀委員) 委員の皆様の同意が得られましたので、芳賀を委員長とするということにいたします。

芳賀委員長 これから1年間、湯沢市教育委員会の委員長として務めさせていただきます。
皆様と共に、湯沢市教育が発展充実しますように努めますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議事録署名員の指名

芳賀委員長 次に議事録署名委員の指名であります。今回は1番の阿部委員、2番の後藤委員をお願いします。

議 事

芳賀委員長 次に議案第19号 教育委員会委員長職務代行者の指定についてであります。
事務局より説明をお願いします。

福 土
教育総務課長

ご説明申し上げます。

議案第19号でございます。教育委員会委員長職務代行者の指定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定による教育委員会委員長職務代行者の指定をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

芳賀委員長

それでは、職務代行者の指定をどのようにして決めるかについて、委員の皆様よりご意見を申し上げます。

佐藤委員

推薦の形でお願ひします。

芳賀委員長

他にございませんか。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

芳賀委員長

それでは、推薦ということにいたします。
職務代行者の推薦につきまして、ご意見を申し上げます。

佐藤委員

引き続き後藤委員にお願ひしたいと思ひます。

芳賀委員長

他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長

それでは、職務代行者に後藤委員としてよろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

芳賀委員長

同意が得られましたので、これから1年間、後藤委員を職務代行者にお願ひいたします。

その他

芳賀委員長

次に次第の4ですが、その他であります。
ございますか。

福 土
教育総務課長

次回の教育委員会の開催日でございますが、9月の市議会定例会におきまして、条例の改正が数件ございます。これについて、9月議会の日程に合わ

せまして開催させていただきたいと思います。予定といたしましては、7月末から8月初めにかけてのいずれかの日になると思いますが、後ほど議会の日程を見ながら予定を立てさせていただきますので、何卒ご了解いただきたいと思います。

もう一点は、学校訪問についてでございます。学校側と日程の調整をしたところ、10月5日（水）と翌6日（木）の予定で調整させていただいております。まだ先の話でございますけれども、日程の調整等をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

芳賀委員長

他にございませんか。

和田教育長

6月議会がありまして、現在、工事が進められています統合学校給食センターの予算関係で、食器のことについて議員の方々から質問を受けました。現在、稲川地区の小中学校では、お盆を含めた川連漆器の四点セットを使用しているのですけれども、一斉に使用できるだけの数が無くてローテーション方式で使われている現状です。議員からは、地元産業である川連漆器を食器として使用することについて、教育委員会では検討してきたのかとの質問が出ました。

新センターのシステムは、漆器に十分対応できる機械設定ではなく、一般に使われているシステムで整備をお願いしております。来年の4月から稼働するわけですが、機械の設定が全部できたところで、現在使用されている漆器の食器が対応できるかどうかの予備調査を含め、結論を出したいと考えていたところでした。議員から、念頭に置かないで進めているのかとのお叱りを受けましたが、そうではありません。現在、教育委員会サイドだけでなく、まるごと売る課とも連携し、漆器工業協同組合とも情報交換しながら進めているところです。漆器を使わない考えで進めているのではないことをご理解いただきたいということで、使えるためには改良していただかなければならないところもありますので、この機会に、まるごと売る課も中に入れながら進めております。必ずしも4月までに結論を出さなくても良いので、今後も検討をしていくと捉えております。

これまで使われてきた川連漆器を実際に見ましたが、キズが付いたり、角が取れていたりで、その都度修理に出して相応の予算を掛けております。仮に、月に1回であれば手洗いで出すことも可能であるので、そのようなことを検討しながら対応しているところです。

実際に、湯沢東小、湯沢北中の給食現場や、稲川学校給食センターの漆器食器の状況も見てきました。漆器食器には結構傷みがあり、修理等しているようでした。

教育総務課長から付足しがあつたらお願いします。

福 土
教育総務課長

ただ今教育長が申し上げたとおりです。今回、センターそのものが完全に機械化で、洗浄から消毒までシステム化でございます。配送に際してもそうですが、食器数としてそれぞれ3,000個以上のものを各学校に配送しなければなりません。それを踏まえた施設の造込み、配送車の計画等を立てている状況でございます。どうしても漆の食器を使うとすれば、これまで想定していたものを変えなければいけないことになってしまいます。中に入る設備、配送車両、配送計画等すべてが変わってしまいます。議会から色々なご意見をいただきましたが、直ちに全部を切替えることは難しい状況です。ただし、まったく使わないわけではないので、例えば、特別なイベント食とか、

行事があった時に使えるよう、数十個単位になるのか、数百個単位になるのか分かりませんが、その方向で検討を進めていることを申し上げましたが、なかなかご理解いただけない状況でございました。

現実問題として、文部科学省が示している学校給食の安全管理基準に基づく作業マニュアルが示されております。これが非常に厳しい基準ややり方が示されておりまして、それに則った施設にし、安全衛生管理に万全の体制を取るとというのが、統合学校給食センターの基本的なコンセプトであろうと認識しておりましたので、それは譲ることができないところです。ただし、「子どもたちが色々な地元の産業に触れたり、良い物があることを見出したり、食育の観点からも地場産業の漆器を全く使わないのはいかがなものか」といった意見は、まさにそのとおりだと思います。その辺のことを踏まえながら、対応できるようにするためには、漆器も多少なりの改良等、或いはサイズの変更等いただかなければならないと思いますので、これから漆器工業協同組合と協議しながら、どの程度までできるかを詰めて、使用方法をどうするか考えていきたいと思っていますところでございます。時期的にいつまでと申し上げられませんが、オープンするまでの間には方向付けまでを決めた上で、施設の開設に持って行きたいと思っていますところでございます。

芳賀委員長 教育長、他にございますか。

和田教育長 地域未来塾について、担当課長からお話しします。

和田 生涯学習課長 地域未来創造塾は、塾等に通わせることが厳しい家計状況の方々に対して、昨年まで福祉事務所でやっていた事業ですけれども、今年は教育委員会も絡みまして、中学生に対しては教育委員会で支援していこうというものです。県を通して国の補助もありまして、i p a dというコンピューター端末を補助で購入し、火曜日は湯沢教室、金曜日は稲川教室の2地区で実施しています。

今年始めたばかりで課題もあるのですけれども、貧困という言葉が適切か分かりませんが、そのようなお宅でもモチベーションを持って学業に向っていけるような環境を整えるきっかけとなればとやっております。今のところ順調ですが、ここ2、3週間は、総合体育大会があつて出席率が落ちておりますけれども、総合体育大会も終わり、期末試験の時期が来ますので、明日と金曜日になりますが、また出席者が増えて、充実した学業環境を提供できるのではないかと考えております。

和田教育長 生活困窮者自立支援事業として、平成25年度に福祉課で取り掛かり、平成28年度から、合同事業として教育委員会生涯学習課が担当として関わっています。現在、児童生徒が合計21名（湯沢会場16名、稲川会場5名）です。

近くにリード舎という学習塾があるのですが、事業委託をしまして、そちらの専門スタッフと市役所職員（ボランティア）の18名で、火曜日と金曜日の午後6時から午後8時まで塾を進めています。事前に教育委員会事務局を通していただければ、子どもたちの様子を見たりすることは可能だと思います。順調に進んでいます。

芳賀委員長 未来塾については、市町村単位で実施するということですが、全県で取り組んでいるところがまだ2つでしたか。非常に先駆けになっている取組でありますので、色々難儀な面もあると思いますが、子どもたちにとりまして大変良いことだと思います。

また、委員もこのことを良く分からないと思います。全部は把握してないかもしれませんが、福祉の関係もありますので、次回でも、もう少し資料を準備してもらって、説明をお願いしたいと思います。

他に事務局からございませんか。

－ 〈なし〉 －

芳賀委員長

よろしいですか。

そうしますと、その他について、教育総務課長から2点ありました。次回の委員会と学校訪問の日程についてです。

教育長から、議会での給食センターの食器の利用について、未来塾についてありました。未来塾は、また改めて説明をお願いすることとしまして、他の3点について、何か質問や意見等ございませんか。

佐藤委員

川連漆器の食器のことについてなんですけれども、私が認識しているところでは、川連漆器は食器乾燥機が使えないと思っていたのですが、今、稲川で使われているものは、手洗いなのですか、それとも食器乾燥機を使っているのですか。

福 土
教育総務課長

今の稲川は手洗いです。かなり改良を加えられているようでして、回数が少なければ、或いは温度をある程度のところまで抑えられれば、対応可能というデータもあるようです。いずれにしても、弱いことは確かです。耐えられるといっても、1、2回は耐えられると思うのですが、何百回も耐えられるかということ、例えば、百回程度であるとか、要するに1年間もつかもたないか程度になってしまうと厳しいのかと思われます。先ほど申し上げましたが、新センターは全く機械化された施設になりますので、これを手洗いとか、別途消毒や洗浄の機械を設置するのは全く不可能な状況です。その中でどうするかを考えなければいけないので、3,000を超える食数分全部使うのは不可能ということをご理解いただいて、ただし、いくらかでも触れていただくとする、先ほど申し上げたとおり、何かの行事とか、特別な時に使っていただくように、市内全校で回して、年に1回は触れていただくようにするとか、その方法をこれから考えなければならぬと思っています。数量や食器としての耐性等、改めて漆器工業協同組合と相談しながら検討していきたいと思っています。

佐 藤
教 育 部 長

今、課長が申し上げましたように、機械等で処理することはなかなか難しいです。過去に漆器工業協同組合でも、地場産業の振興、子どもたちにもキャリア教育の意味合いで使っていただきたいとのことで寄贈いただき、使ったのですが、キズが付き易い等何らかの問題がありまして、その後、漆器工業協同組合でもかなり改良を加えた経緯があるようです。そのようなこともあるので、また再度、漆器工業協同組合とお話しをします。実際、漆器工業協同組合でも、来年度からどのような仕組になるのかをイメージ出来ていないのではないかとこのところがあるので、私たちと話し合いをしながら、どのように取り扱うことができるのか、一緒になって考えていきたいと思っております。

給食センター所長によると、欠けたり、色褪せたりすると、漆器工業協同組合に修理を頼んでいるようですが、その予算が年間20万円くらい掛かっていると聞いています。300個弱でそのような現状だそうです。

芳賀委員長 阿部委員。新しい給食センターで、今度、川連漆器を食器として活用できないかという強い要望が議会からあったとのことですが、実際に使用するとした場合、経緯をお分かりでしょうからご意見をお願いします。

阿部委員 合併前、漆器を導入する当時関わっていたということもございまして、佐藤部長よりは分からないとは思いますが、内容は分かっていますのでお話ししますと、初期導入の費用が非常に高い（高価である）ということが欠点でありましたし、当時、漆器業界を発展させるために導入したという政策的なものもありました。また、お話があったように、補修修理のための費用も非常に高いということもありますので、例えば、当時は1セット全部揃えたのですが、この後、議員からの要望等で揃えなければならないとすれば、お椀一つでも良いと思います。お椀を全員の分揃えて、それを給食センターのラインの中で洗浄する、或いは子どもたちに毎日持ち帰らせて、登校したら消毒保管庫に入れておくとか、そのようなことをすれば、一個だけならできるのではないということも、何年か使って、アイデアとして話したことが、蘇ってきたところでした。

和田教育長 これまでの経緯を見ますと、年次計画で個数を増やしたようでした。そして、最終的に四点セット（大小椀、大小皿、盆）にしたとの情報をもらいました。

議会中にこの話が出た時に内輪で検討しましたが、四点セットでなくても一個だけでも良いのではと。機械のラインに乗らない場合は手洗いだろうと。また、現在の器を見ると結構厚く、給食センターの殺菌保管室はギリギリの広さで、新たに漆器用のスペースを設けることはできないと。常時出して使うものではなくて、うどん等麺類の時に使うとすれば、殺菌保管をいかにして確保するかなど、色々な問題が上がってきているので、色々と考えながら検討するということです。

調理員には、仮に手洗いが可能であるとすれば、毎日のことではないので頑張ってもらおうと。そこは理解してもらって仕事に取り組んでもらおうと、色々と考えや意見を出し合っていてやっています。

ラインに乗せられれば一番良いですが、殺菌保管場所をどうするか。今、職員を含めて一番児童生徒数の多い学校は、湯沢東小学校が450人で、職員は、非常勤その他を入れて40人近くです。大きいところで500個を1週間に1回使っても、殺菌保管をどうするか。他に建てるといっても大変ですので、色々アイデアを出し合っていてやっています。

使わないのではなく、使う方向で考えた場合、解決しなければならない課題は何かについて時間をいただきたいと。4月から直ぐとはいかないけれども、まるごと売る課にも入っていただいて検討し、漆器工業協同組合と交渉する方向で今のところ進んでいます。

芳賀委員長 漆器の食器につきまして、他にご質問、ご意見はございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長 色々難儀な面もあるようではありますが、引き続き検討して良い方向に進んでもらいたいと思います。
他の件について、よろしいですか。

近野 各学校から今年度の学校経営計画が出来上がってきております。準備しておりますので、お帰りの際にお持ちいただければと思います。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈なし〉 —

芳賀委員長 それでは、これをもちまして第7回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午後2時28分 閉 会】